

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長野市長 荻原 健司

市町村名 (市町村コード)	長野市 (202011)
地域名 (地域内農業集落名)	19 松代町松代、城東、城北、西寺尾、岩野、清野地区 ()
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年4月3日(木) (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。農地を集約し土地を増やしても人は増えず担い手不足は解消できない。

・堤外農地は、「良い長芋」がとれるが、水害の危険性などから耕作放棄地が増加傾向にあり、堤外農地を今後どうしていくかのビジョンが見えないため、農地の活用方法について検討が必要である。

・耕作放棄地の増加に伴い、周辺の農道にも雑草が繁茂しており、隣接する農地の営農のみならず農道の通行にも支障をきたしていることから、草刈り等計画的な管理について検討が必要である。

・今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな担い手の確保が必要である。

・肥料・農薬等の価格が高騰している中、農産物価格は控え置かれ、農業では生活できない。

・岩野地区においては、土壌の良し悪しから所有畑地が小区画で分散し非効率のため、集積化が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・岩野地区では、長芋を主要作物として地域の特産化とするが、作業が激務のため併せて軽作業でできる作物を導入する。長芋掘り出しの機械化等、収穫作業の省力化に向け短い芋など品種改良や大規模化について、西寺尾地区等の他産地とともに集団化し松代の特産品の生産を維持する。

・清野地区では、既存の農業施設(ビニールハウス・灌漑施設等)を維持活用し、野菜栽培を中心とした農業を進める。

・野菜の収穫作業に係る共同利用の機械化を図り、作業効率を高める。

・水稻耕作から離れる所有者の圃場を活用し、大規模化を図り新たな担い手を募る。

・作業効率を上げるため、隣り合う土地に同じ作物を作る工夫が必要(例:ブドウ)。

・土地特有のこだわった作り方をした「特産品」を考える。

・主要作物(長芋等)の品質向上に努めることにより、ブランド力を高め、収益の向上を図る。

・堤外農地を大規模農地にして、有効な作物(小麦等)を作ることも検討していく。また、水害が少ない秋から春の作物栽培について検討する(例:小麦・大豆・玉ねぎ等)。

・千曲川右岸の篠ノ井地籍においては、主に松代地区からの農業者により多種多様な作物を栽培している。小区画農地が主であるため、大型車が乗り入れられるよう農道の整備をすることで農地を継承していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	168 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	168 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

注: 区域内の農用地等面積について、話し合い当初の区域から、以下(2)記載の区域としたことにより、変更しております。

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

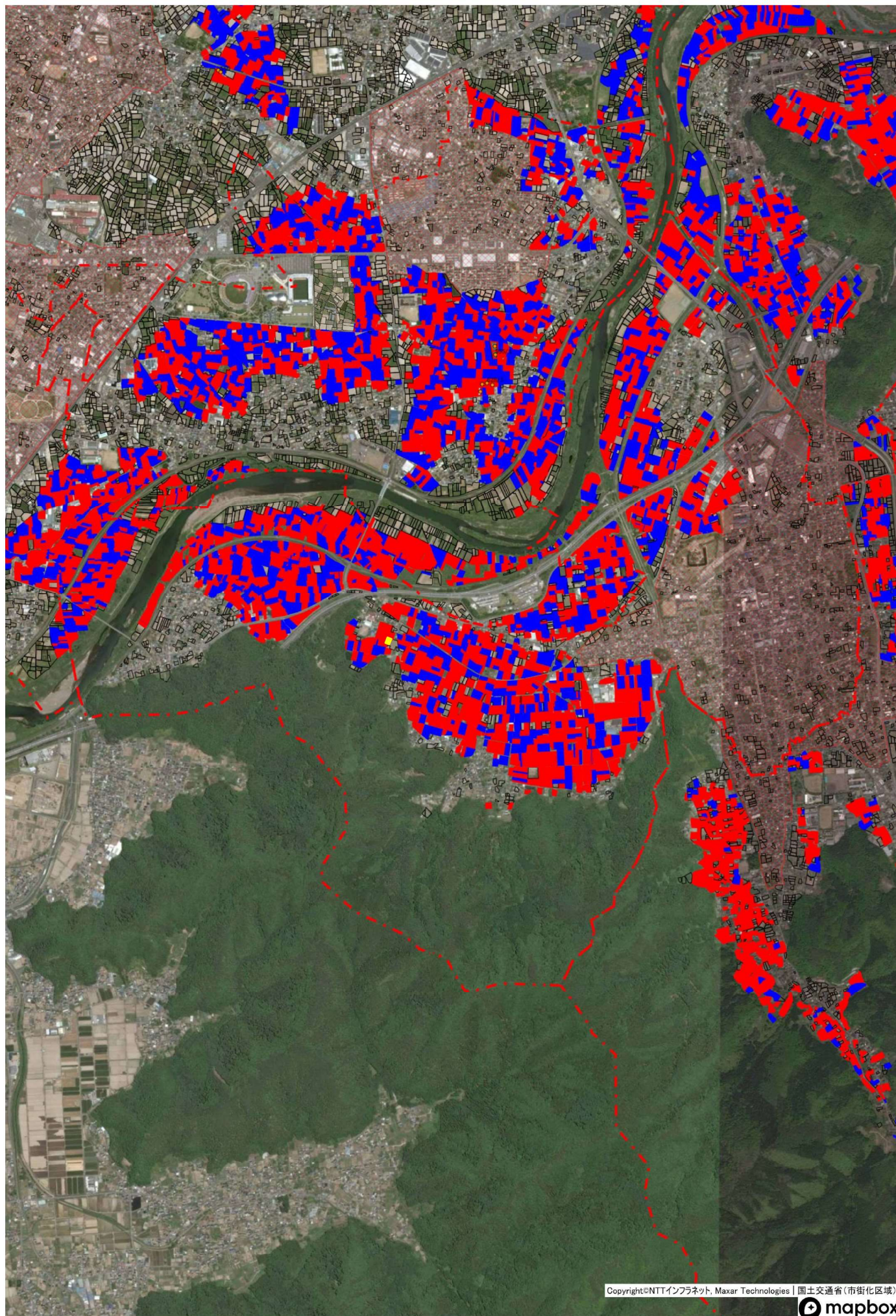
農用地等の区域は、農振法第10条第3項各号の基準により設定されている農用地区域を基本とする。 以下の農地における営農型太陽光発電事業の実施について、協議の場(令和7年4月3日開催)において、地域計画の区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。 ・長野市松代町清野83番1 1,005㎡

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針 当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心に実情に応じ担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針 中間管理事業を活用するよう周知を図り、担い手への経営移行を踏まえつつ、段階的に集約化する。その際、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組方針 ・農業の生産効率の向上や狭小農地の解消と機械化を促進し、農地の有効活用を図るため、営農作目ごとに圃場をブロックしての区画整理や農道・用排水路等農業用施設の整備など基盤整備事業の実施について検討する。 ・清野土地改良区による湛水被害総合対策事業の導入及び圃場区画の大規模化を目指す。 ・農道が狭く、圃場への大型機械の乗り入れができない場所がある。新たな担い手を確保するためにも、農道の拡幅整備を促進する。なお、岩野地区では区画再編を伴う基盤整備の実施を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 農地の有効活用を図るため、優良農地を有する地域であることをアピールし、新規就農者や地区外からの担い手を受け入れるなど、農地の集約・集積化を促進するための取り組みについて検討する。また、新規就農者の受け入れの際には、住居と農地をセットとして捉え、地域に定住してもらうことで、地域社会の維持を図っていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 作業の効率化が期待できる作業は、JA等を通じて法人・営農集団への委託を進める。

19 松代町松代、城東、城北、西寺尾、岩野、清野地区



青：現耕作者が耕作

赤：今後検討等（令和元～2年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）